

# 平成30年



## 春の全国交通安全運動

### 京都府実施要綱

#### 運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

#### 運動スローガン

『 ゆずり合う 心がふれ合う 京の春 』

#### 実施期間

- ◇ 平成30年4月6日（金）～4月15日（日）までの10日間
- ◇ 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（火）
- ◇ 子供の交通事故防止推進日 4月9日（月）

#### 運動重点

- ◇ 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ◇ 自転車の安全利用の推進
- ◇ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◇ 飲酒運転の根絶



## 京都府交通対策協議会

## 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- ◇ 通学路等における幼児・児童の安全を確保しましょう。
- ◇ 高齢歩行者の死亡事故の特徴（走行車両の直前直後横断等の法令違反が多いなど）等を踏まえた、交通安全教育等を実施しましょう。
- ◇ 高齢運転者に対し、加齢等に伴う身体機能の変化（認知機能の低下など）が交通行動に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発をしましょう。
- ◇ 自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置が搭載されたセーフティ・サポートカーSの普及啓発をしましょう。
- ◇ 運転免許証の自主返納制度、返納者への支援措置及び運転適正相談窓口の積極的な周知等による自主返納等の促進をしましょう。

## 自転車の安全利用の推進

- ◇ 「自転車安全利用五則」を活用した自転車の通行ルール、前照灯の点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認等の交通ルール・マナーの周知を徹底しましょう。
- ◇ 二人乗り、並進、飲酒運転の禁止の徹底と傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性の周知を徹底しましょう。
- ◇ 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底と、高齢者や中学・高校生等の自転車利用者に対するヘルメットの着用を促進しましょう。
- ◇ 自転車定期点検整備や自転車損害保険等への加入を促進しましょう。

## 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ◇ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知を徹底しましょう。
- ◇ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進をしましょう。
- ◇ シートベルトの高さや緩み調整、チャイルドシート本体の確実な取付け及び肩ベルトの締付け等、正しく使用しましょう。
- ◇ 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・啓発を強化しましょう。

## 飲酒運転の根絶

- ◇ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じて、地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進しましょう。
- ◇ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進をしましょう。
- ◇ 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転をさせない運転者教育を推進しましょう。
- ◇ 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組を実施しましょう。